

持続可能な地域コミュニティの実現に向けたひろしま LMO(エルモ)

取組のあらまし

取組団体 広島県広島市

取組内容 人口減少や高齢化、単身世帯の増加などの地域課題が顕在化。こうした中で、住民相互のつながりや地域の自治機能を再構築するための新たな仕組みとして「ひろしまLMO」の仕組みを構築。持続可能な地域コミュニティの実現を図る。

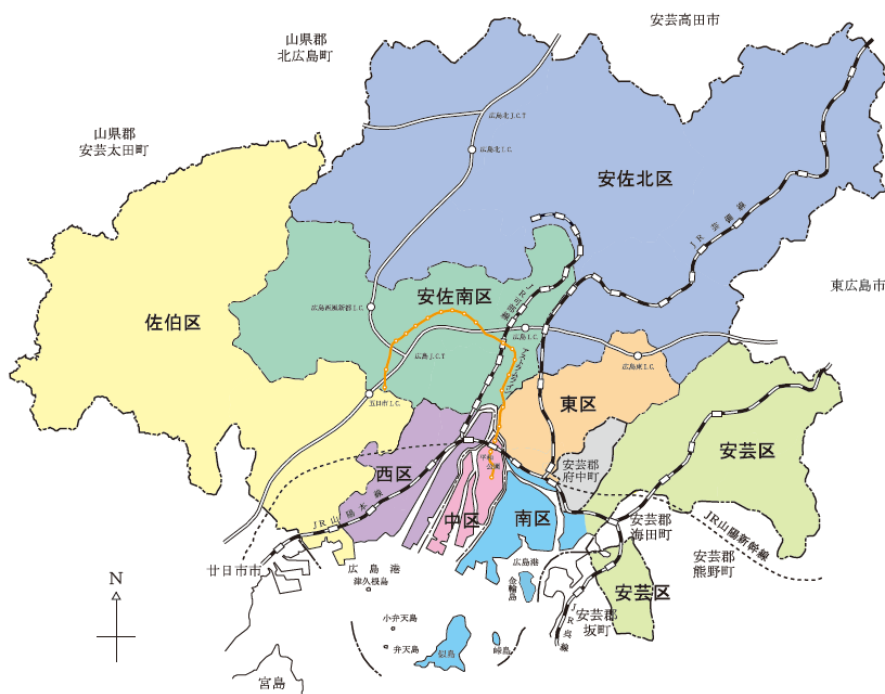
推進体制 65人（令和6年度）

予算等 323,227千円（令和6年度）

1 広島県広島市の概要

人口	1,173,543人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	14,384人	令和7年4月1日現在（任期の定めがない常勤職員）
総面積	906.69km ²	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」）

図表 1 広島県広島市の地図



出所：広島市ホームページ

2 取組の背景・目的

(1) 広島市内における地域コミュニティの現状と課題

広島市では令和2年度に市内の地域コミュニティに関する課題分析や活性化策の検討のため、市内全域の地域団体等を対象としたアンケート調査を行い、その調査結果から見えた現状と課題を団体運営、活動の担い手、地域特性、活動内容、行政からの支援の5つに区分し、整理した。その結果、町内会・自治会への加入の働きかけの難しさや活動内容への理解や関心の薄さによる活動の担い手不足、団体間の連携や人材育成の取組不足による団体運営の負担、年齢構成や地域資源、地域コミュニティの組織等の多様性による地域特性の違い、地域活動の補助制度や地域活動に役立つ情報提供といった行政支援の拡充等の課題が浮き彫りとなった（図表2）。

図表2 現状及び課題について

団体運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の高齢化・後継者の不足 ・ 人材育成の取組の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の人による複数の団体の役員の兼務 ・ 団体間の連携・協力の不足
活動の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への参加者の減少 ・ 活動内容への理解や関心の薄さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に参加する時間の不足 ・ 町内会・自治会への加入の働きかけの難しさ など
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の年齢構成や人口の増減、住宅状況、地域資源、地域コミュニティの組織等の多様性 ・ 他地区のやり方をあてはめてもうまくいかないという各地域の実情（歴史・経緯） など 	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災や高齢者等の支援の充実 ・ 広報・情報伝達の迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動拠点の維持管理費用やスタッフの確保 ・ 補助金が使いにくい など
行政からの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への補助制度の拡充 ・ 一般市民向けの啓発や加入促進への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に役立つ情報提供 ・ 行政書類の負担軽減 など

出所：広島市地域コミュニティ活性化ビジョン

(2) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン策定と「ひろしま LMO」の誕生

これらの課題を解決し、持続可能な地域コミュニティの構築を目指すべく、市は令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定した。

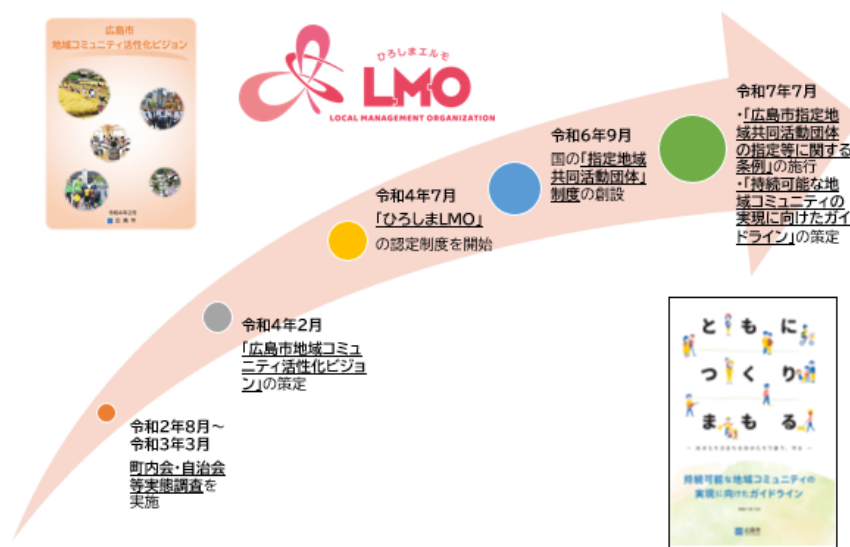
このビジョンでは、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という理念の下、地域住民が主体となって地域課題を認識・共有し、共にまちづくりを推進する体制の構築が掲げられている。その中核的な仕組みとして創出されたのが広島型地域運営組織「ひろしま LMO」※（以下、ひろしま LMOと言う。）である。ひろしま LMOは、地域の関係者が協働しながら、地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織として設計されている。

※ LMOはLocal Management Organization の略

(3) ひろしま LMO を指定地域共同活動団体として位置付けるための条例の制定

令和6年9月26日に施行された改正地方自治法において、指定地域共同活動団体制度が創設された。市では、本制度を活用し、ひろしまLMOへの支援をより一層充実させるため、「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」を令和7年7月1日から施行し、全国で初めて指定地域共同活動団体の制度を導入した。条例の施行により、ひろしまLMOは地方自治法と条例に基づく指定地域共同活動団体となり、市からの支援の継続性が担保されるとともに、一定の条件の下で、市から行政財産の貸付けや市の事務事業の随意契約による委託を受けることが可能となった。

図表 3 ひろしまLMOの取組に向けた流れ



出所：広島市提供資料

3 取組内容

(1) ひろしま LMO の概要

ひろしまLMOは、地域の多様な主体が連携し、おおむね小学校区を単位とした運営体制を構築している点が特徴的である。地区・学区社会福祉協議会や連合町内会・自治会などが中心となり、地域団体やNPO、企業、商工会、協同労働団体、学校、住民有志などを巻き込みながら、地域のあらゆる層に開かれた団体として運営されている。

このひろしまLMOは、共助の精神に基づく市民主体のまちづくりの基盤となる団体として、地域課題の共有、将来像の検討、活動の企画・実施、広報・情報発信などを行う。特に重要なのは、地域の実情に即したまちづくりに関する中長期的な計画の策定と、持続的な運営体制の構築であり、これは地域住民の合意形成と主体的な関与を前提としている。

なお、企業等が地域貢献活動に参画しやすくするために、市のホームページに企業名や活動内容等の掲載や入札制度の優遇措置を受けられる「ひろしま型地域貢献企業認定制度」にも合わせて力を入れて取り組んでいる。

図表 4 ひろしまLMOのイメージ図



出所：持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン

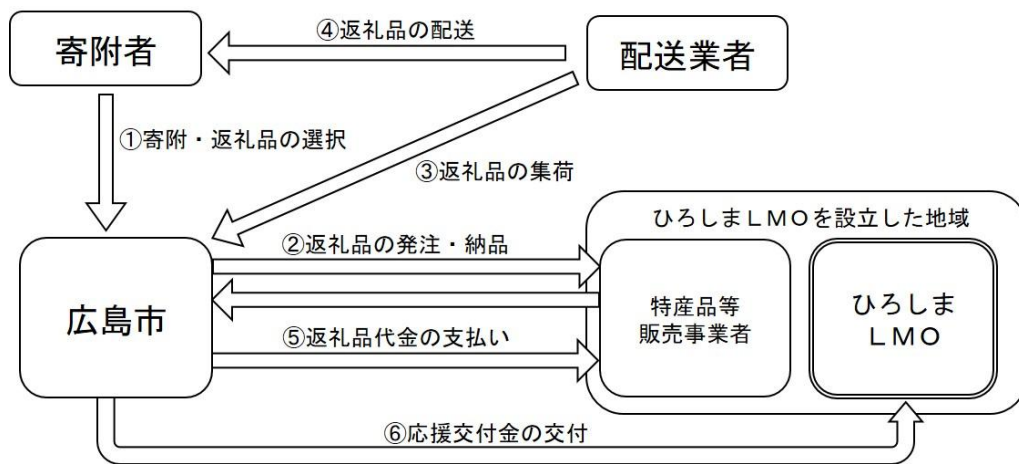
ひろしまLMOに対しては、市が多面的な支援を行っている。支援の柱は、ヒト・モノ・カネであり、設立から安定的な運営に至るまで切れ目のない後押しを行っている点が特徴である。

まず「ヒトの支援」としては、ひろしまLMOの設立・運営にかかる会議への同席や助言、書類作成支援等を担う市及び市社会福祉協議会の職員の派遣、ひろしまLMOの設立に向けた話合いの円滑な進行等を支援するコーディネーターの派遣、税務や労務管理に関する相談のための税理士や社会保険労務士の派遣、さらにひろしまLMOの会長等の派遣やひろしまLMOの活動拠点を訪問する広島市LMOづくりサポート事業が実施されている。こうした取組により、ひろしまLMOが活動基盤を整えやすい環境が提供されている。

次に「カネの支援」としては、備品整備費や拠点改修費、事務所費など設立当初の運営に要する経費を助成するひろしまLMO設立時助成金、人件費や拠点維持管理費、地域の課題解決のための事業費を助成するひろしまLMO運営助成金、さらに既存の補助金を拡充・一本化したひろしまLMO一括交付金が市社会福祉協議会を通じて交付されており、活動資金の安定的な確保や事務負担の軽減につながっている。また、一定の要件を満たした地域の特産品やアクティビティをふるさと納税の返礼品に設定し、その寄附金をひろしまLMOに還元する広島市地域コミュニティ活性化に関するふるさと納税事業も実施されている。寄附金額から必要経費を除いた額がひろしまLMOの収入となる点が大きな特徴である。

このほか、「モノの支援」としては市有施設の使用に際しての所管課との調整が行われている。これらの支援を組み合わせることで、ひろしまLMOが地域に根差し、持続的に活動できる基盤が整えられている。

図表 5 広島市地域コミュニティ活性化に関するふるさと納税事業イメージ図



出所：広島市提供資料

(2) ひろしま LMO の先進性

ひろしま LMO は、市が一律に団体を立ち上げるのではなく、地域の主体性を重視し、設立を希望する地域の意向に基づき市及び市社会福祉協議会が伴走支援を行い、団体設立後に市が認定・指定する仕組みで大きな成果を挙げている点に先進性がある。

市は、ひろしま LMO の設立促進にあたり、ひろしま LMO の普及啓発に積極的に取り組んだ。第一に、市長自らが地域を回り制度説明を行うとともに、市及び市社会福祉協議会の職員が地域の会議に繰り返し同席し、伴走支援を行ったことである。この過程で職員自身もコーディネーション能力や地域づくりのノウハウを蓄積し、「よくある質問集」の作成など知見の共有にもつながっている。第二に、広報紙などでの告知、動画制作などにより認知度の向上を図り、ひろしま LMO の設立の意義を訴えてきた。

また、ひろしま LMO は市の指示に基づく活動ではなく、団体自らが地域課題を考え解決策を導く仕組みを重視している点でも先進的である。例えば「ひろしま LMO 運営助成金」においては、ひろしま LMO の判断により、事務局員の複数人雇用やシフト制の勤務も可能となっており、ひろしま LMO に幅広い裁量を持たせた制度設計としている。地域課題に応じて自ら考える力を育成することこそ、持続可能な地域コミュニティの実現に不可欠であり、この点がひろしま LMO の先進性を際立たせている。

(3) 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドラインの策定

市では、令和7年7月に「ひろしま LMO づくりの留意点」や「ひろしま LMO の運営を持続的かつ適正に行うためのポイント」を整理したガイドラインを策定した。ガイドラインには、制度の概要や設立方法といった基礎的な内容に加え、地域住民への PR の方法、活動の参考となる取組事例、活動内容を振り返る手法など、実践的な知見まで幅広く盛り込まれている。

このガイドラインは、単なる設立支援にとどまらず、ひろしまLMOが自律的かつ継続的に活動できるよう持続可能性を高めるというさらに一步踏み込んだステップへと進んでいることを示している。市はガイドラインを通じて、各地域のひろしまLMOが長期的に発展し得る枠組みを提供し、持続可能な地域コミュニティの実現を着実に後押ししている。

4 成果・課題

(1) 取組の成果

ひろしまLMOは、地域の主体性を尊重した仕組みや行政等によるひろしまLMO設立に向けた機運醸成により急速に拡大し、令和4年7月のひろしまLMO認定制度開始後、わずか3年間で全140小学区のうち79地域（令和7年11月末時点）においてひろしまLMOが設立されるまでに拡大した。

財政的・人的支援に加えて、ふるさと納税を活用した自主財源の確保や、令和7年のガイドライン策定を通じて、持続的に活動できる基盤が整備された。これにより、設立支援から持続可能性を高める支援へと市の施策が進化し、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた成果が見られている。

(2) 今後の展望

市は、市社会福祉協議会と連携しながら、ひろしまLMOの設立・運営支援を行い、将来的には市内全140小学校区でのひろしまLMOが設立を目指している。

関連・参考資料

広島市「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/community/1021309/1005946/1018389.html>

広島市「ひろしまLMO設立・活動状況」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/community/1021309/1005946/1026252/1008911.html>

広島市「ひろしまLMO情報サイト」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/community/1021309/1005946/1026252/1008910.html>

広島市「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/community/1021309/1005946/1040336.html>

広島市「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/community/1021309/1005946/1018398.html>